○防疫機具購入費補助金交付要綱

昭和58年11月22日 告示第119号

改正 平成10年3月16日告示第40号 平成21年3月25日告示第69号

(目的)

- 第1条 この要綱は、衛生害虫駆除の防疫活動に必要な防疫機具を町会、町内会及び自治会(以下「町会等」という。)において購入し、又は修繕した場合、予算の範囲内において補助金を交付し、もって、健康で明るく住み良い生活環境をつくることを目的とする。
- 2 前項の補助金の交付に関しては、三郷市補助金等交付規則(昭和53年 規則第8号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱に定 めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において「防疫機具」とは、環境衛生消毒用散布機及び噴霧機をいう。

(購入及び修繕に対する補助金の額等)

- 第3条 防疫機具の購入及び修繕に対する補助金は、次に掲げるとおりとし、 1町会等における補助金の交付は、1年度につき1回とする。
 - (1) 防疫機具購入費補助金 防疫機具購入に要する経費の2分の1以 内の額(その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨 てた額)とし、補助限度額は15万円とする。
 - (2) 防疫機具修繕費補助金 防疫機具修繕に要する経費の3分の1以 内の額(その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨 てた額)とし、補助限度額は2万円とする。ただし、当該経費が3万円 未満のときは、補助の対象としない。

(交付申請書の様式及び添付書類)

- 第4条 規則第4条第1項に規定する申請書の様式は、様式第1号のとおりとする。
- 2 規則第4条第2項に掲げる事項に係る書類の添付は、要しない。 (交付決定通知書の様式)
- 第5条 規則第7条に規定する交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(請求書の様式)

第6条 規則第7条に規定する交付決定通知書の交付を受けた者が請求する 補助金の請求書の様式は、様式第3号のとおりとする。

(実績報告書の様式)

第7条 規則第13条に規定する報告書の様式は、様式第4号のとおりとする。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月16日告示第40号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月25日告示第69号)

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

年度防疫機具(購入・修繕)費補助金交付申請書

三郷市長 あて

町 会 等 名

代表者氏名 (1)

代表者住所

代表者電話番号 ()

防疫機具(購入・修繕)費補助金を受けたいので、三郷市補助金等交付規則第4条第1項の 規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 交付申請額及び算出基礎 金 円
- 2 経費の配分及び使用方法
- 3 防疫機具の保管場所及び管理人 保管場所管理人
- 4 添付書類 見積書の写し
 - カタログの写し(購入の場合に限る。)

様式第2号(第5条関係)

第 号 年 月 日

様

三郷市長

年度防疫機具(購入・修繕)費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度防疫機具(購入・修繕)費補助金 について、下記のとおり交付する。

56

1 交付金額 金 円

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

年度防疫機具(購入・修繕)費補助金請求書

三郷市長 あて

町 会 等 名

代表者氏名

(1)

代表者電話番号 ()

年 月 日付け文書記号第 号で交付決定された補助金について下記 のとおり請求します。

56

1 補助金請求金額 金

円

2 振込先

金融機関名					支	店	名	
П	座	種	目		当座		普通	
П	座	番	号					
フ	IJ	ガ	ナ					
П	座	名	義					

様式第4号(第7条関係)

年 月 日

年度防疫機具(購入・修繕)費補助金完了報告書

三郷市長 あて

町 会 等 名 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 代表者電話番号 ()

年 月 日付け文書記号第 号で補助金の交付決定の通知を受けた 年度防疫機具(購入・修繕)費補助金に係る事業が完了したので三郷市補助金等交 付規則第13条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 交 付 金 額 金 円
- 2 購入・修繕年月日 年 月 日
- 3 購入・修繕金額 金 円
- 4 添 付 書 類 ○領収書又はレシートの写し

様式第1号(第4条関係)

様式第2号(第5条関係)

様式第3号(第6条関係)

様式第4号(第7条関係)